

施策名：領事業務の充実

分野2：在外邦人の安全確保に向けた取組

中期目標

在外邦人の安全対策強化に向け、邦人渡航者や中堅・中小企業に対する広報・啓発の実施、在外公館の危機管理・緊急事態対応能力の向上、安全情報の収集・発信や官民連携の強化を積極的に推進する。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果

- 【在外邦人の安全・危機管理に関する体制整備】
 - 緊急事態発生時の邦人保護対処訓練を実施し、在外公館の危機管理・緊急事態対応能力の向上を図ることができた。海外安全ホームページを通じて海外安全情報（危険情報、安全対策基礎データ等）を適時適切に発信し、また、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補2版を作成して安全対策に関する啓発活動を行い、在外邦人の安全対策を強化することができた。
- 【在外邦人保護のための緊急事態対応】
 - 令和5年にはスーダン及びイスラエル・パレスチナ、令和6年にはレバノンからの邦人等退避を実施した。さらに、同年には、治安情勢が急激に悪化したハイチ及びニューカレドニア並びに地震被害が発生したバヌアツで、諸外国と協力の上、邦人の出国支援を実施した。退避に至らなかった事案でも、事案発生直後から、無線機や安否確認のためのショートメッセージサービス(SMS)システムを活用し、安否確認や注意喚起に努め、在外邦人の安全を確保することができた。
- 【在外邦人の安全に関する情報収集と官民連携】
 - 国際ニュースのモニタリング等を通じ、海外の治安情勢、政情不安等に関する情報収集を行い、領事メール発出や海外安全ホームページへの掲載等を通じて在外邦人への情報発信を適時適切に行った。また、安全対策に関する各種官民会議や安全対策セミナーを開催して海外安全に係る官民協力関係を強化し、邦人の安全対策意識の向上及び安全対策の強化を図ることができた。

課題及び今後の方向性

- 【在外邦人の安全・危機管理に関する体制整備】
 - 海外に渡航・滞在する邦人の保護は政府の最も重要な責務の一つであり、世界各地において邦人が事件・事故に遭遇するリスクが高まる中、安全対策の重要性を再確認し、邦人の安全対策強化を図っていく必要がある。また、在留邦人の孤独・孤立問題やDV被害など、個人の事情に応じたきめ細やかなフォローが必要な援護案件も発生している。今後とも、在外公館における緊急事態発生時の邦人保護対処訓練の着実な実施、海外安全情報の適時適切な発信、邦人の個別相談への適切な対応、様々な啓発事業の実施を通じて、海外に渡航・滞在する邦人に対する安全対策の強化に努める。
- 【在外邦人保護のための緊急事態対応】
 - 緊急事態においては、事案ごとに適切な対応をその都度検討する必要があることから、平素から緊急事態を想定し、できることを準備しておくことは極めて重要である。緊急事態発生時における邦人保護を迅速かつ機動的に行うための施策を継続・強化し、在外公館に無線機や緊急備蓄品を適正かつ安定的に配備するとともに、安否確認のためのSMSシステムの運用性を高める。
- 【在外邦人の安全に関する情報収集と官民連携】
 - 海外に渡航・滞在する邦人の安全対策の強化に向け、情報収集と官民連携を一層強化する。引き続き、海外の最新の治安情勢を把握すべく、外部専門家へのヒアリングや、国際ニュースのモニタリング、SNS情報を集約するAI等を活用した情報収集を行い、海外に渡航・滞在する邦人の安全確保に役立つ情報の把握及び迅速な情報発信に努め、各種官民会議や安全対策セミナーを開催する。

(主な取組)

- 外交青書
第4章第2節「海外における日本人への支援」
[2023年版](#) (1) 海外における危険と日本人の安全
[2024年版](#) (1) 海外における危険と日本人の安全
[2025年版](#) (1) 海外における危険と日本人の安全 (PDF版 p.323)
- 外務省HP
[外務省海外安全ホームページ](#)
[「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補2版](#)
[海外安全官民協力会議](#)
[中堅・中小企業海外安全対策ネットワーク](#)
[海外安全対策セミナー（国内版）](#)
[海外安全対策セミナー（海外版）](#)
[官民合同テロ・誘拐対策実地訓練（国外・東京）](#)

参考指標：海外における邦人援護件数（単位：取扱い件数）

(出典：外務省調べ) 海外邦人援護統計	実績値			
	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和4年（2022年）	令和5年（2023年）
	21,762	17,669	14,454	12,088

(注) 評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。